

青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務名

青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務

(2) 業務目的

消防救急デジタル無線とは、指令管制室の119番通報受信装置等で得た災害情報を探活動隊に送信する無線通信システムで、混信が起こりにくく、通信に秘匿性がある独自の通信インフラである。

青森地域広域事務組合では、災害情報を効率的に伝達できる消防通信体制を維持することを目的として、令和9年度末までに消防救急デジタル無線の基地局等の更新を行い、令和10年度以降当該設備の保守管理を行うものである。

(3) 業務内容

別紙「青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務要求水準書」のとおり。

(4) 契約方法

公募型プロポーザルにより受託候補者を選定し、価格等の協議を経て、随意契約により委託契約を締結するものである。なお、受託候補者との協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次点者との協議を行うものとする。

(5) 履行期間

契約締結の日から令和10年3月31日（金）まで

(6) 本業務における契約上限額

1,868,600,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記契約金額を超えた場合は、選定しない。また、前払い金として請求する場合は、契約金額の3割を上限とする。

(7) 事務局（問い合わせ、提出先）

青森地域広域事務組合消防本部通信指令課

〒030-0861

青森県青森市長島2丁目1番1号 青森消防合同庁舎3階

電話番号：017-775-0851

メールアドレス：shobo-tsushinshorei@city.aomori.aomori.jp

※問い合わせ、提出等にあっての注意事項

土曜日、日曜日及び国民の休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する者は、次の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込みの日において、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (3) 参加登録申込書の提出期限から受託者確定の日までの期間、青森地域広域事務組合競争入札参加資格者指名停止要領（平成27年4月1日施行）の規定による停止措置を受けていない者であること。
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 青森市暴力団排除条例（平成23年青森市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- (7) 参加申込の日において、青森地域広域事務組合競争入札参加資格等に関する規則（平成27年青森地域広域事務組合規則第13号）第2条の規定により、青森地域広域事務組合（以下「当事務組合」という。）の競争入札に参加する資格があると認定された事業者で、業種「電算システム等業務」、部門「システム等開発業務」及び業種「保守点検業務」、部門「通信設備点検業務」の両方に登録を有する事業者であること。
- (8) 元請として、消防救急デジタル無線システム装置を当事務組合と同等以上の管内人口の事務組合等への納入実績を有する事業者であること。ただし、事業承継及び社名等の変更があった場合は、それらを証明する書類等を提出すること。
- (9) 消防救急デジタル無線設備の機器製造業者又は機器製造業者から供給を受け、施工が行えるものであること。なお、参加にあたり、同一の機器製造業者又は機器製造業者から供給を受け、施工が行われる会社から1社のみの参加とすること。

3 公募型プロポーザルへの参加に係る資料等

- (1) 実施要領及び要求水準書の配布
実施要領及び要求水準書は、当事務組合のホームページに掲載する。
<http://www.city.aomori.aomori.jp/kouiki/top.html>
- (2) その他
提案書の作成のために当事務組合から受領した資料は、許可なく公表・転載及び

引用等をしないこと。

4 公募型プロポーザルに係る質問受付及び回答

公募型プロポーザルに係る質問は、次のとおり受け付ける。

(1) 提出書類

質問書（様式2）

(2) 受付期限

令和8年2月19日（木）午後5時00分まで（必着）

(3) 提出方法

ア 「1（7）事務局（問い合わせ、提出先）」に記載する事務局へ、電子メールで提出すること。件名を「青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務」と記載することとし、メール送信後、電話でメールの到着を確認すること。

イ 電話又は口頭による質問は受け付けない。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月26日（木）当事務組合のホームページにて「質疑応答書（様式2－1）」で掲載する。

5 公募型プロポーザルへの参加申込

公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加表明を行うこと。

(1) 提出書類

参加登録申込書（様式1）

市税（青森市税又は青森市税が課税されていないものは、主たる事業所が所在する市町村が課する市町村税）並びに法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。（発行日から3ヶ月以内の書類）

(2) 提出期限

令和8年2月19日（木）午後5時00分まで（必着）

(3) 提出先

「1（7）事務局（問い合わせ、提出先）」に記載する事務局

(4) 提出方法

持参又は郵送等（送付記録が残る方法で郵送すること。）により提出すること。ただし、郵送等の場合は提出期限内必着とする。

6 提案書に求める内容、提出期限・方法等

参加登録申込書提出者は、次のとおり提案書を作成し提出すること。

(1) 提案書に求める内容

提案書（様式3）	紙媒体：7部 正本1部 (事務局) 副本6部 (審査員用)
提案書本文（任意様式） <ul style="list-style-type: none"> ・別紙「青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務要求水準書」及び「審査基準」を踏まえて、年間保守の内容と内訳も作成すること。また、10年間システムを維持する最低限の更新機器について、内容、スケジュール及び価格を示すこと。 ・用紙はA4判片面印刷とする。 	電子媒体：1部 (DVD-R)
業務実績調書（様式4）	
担当技術者調書（様式5） <p>※技術者の保有資格の写しを添付すること。 配置技術者の経歴及び実績等調書（様式5-1） ※実績として記載した業務の契約書の写しを添付すること。</p>	
再委託調書（様式6） <p>※再委託する場合のみ</p>	
システム構築体制図（任意様式）	
運用保守体制図（任意様式）	
基地局内レイアウト図（任意様式）	
機器構成表（様式7）	
見積書（様式8、8-1、8-2） <p>※様式8-1、8-2にあっては任意様式の内訳も添付すること。なお、8-2については、10年間の保守費用を記載すること。</p>	

（2）記載方法

- ア 文字サイズは原則として10ポイント以上とすること。
- イ 使用する言語は日本語、通貨は円とすること。
- ウ 略語や専門用語については、脚注を付すこと。
- エ 見積書に記載する金額は、提案内容に基づくものとすること。
- オ 様式に定められた場所を除き、社名や商標、マーク等提案者を認識できるものを表示しないこと。
- カ 提案書のファイル形式は、アドビ株式会社のテキスト検索可能なPDFとすること。

（3）提出期限

令和8年3月5日（木）午後5時00分まで（必着）

(4) 提出先

「1 (7) 事務局（問い合わせ、提出先）」に記載する事務局

(5) 提出方法

持参又は郵送等（送付記録が残る方法で郵送すること。）により提出すること。

ただし、郵送等の場合は提出期限内必着とする。

(6) 留意事項

ア 実施要領（本書）に定められた内容に適合しない場合は、提案書を受理しない。

イ 提出期限超過後の提出書類の訂正、差し替え、追加等は原則として認めない。ただし、審査に必要と認められる場合は、資料の追加提出等を求める場合がある。

7 公募型プロポーザル参加辞退について

参加登録申込書（様式1）提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、提案辞退届（様式9）を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年3月10日（火）必着

(2) 提出先

「1 (7) 事務局（問い合わせ、提出先）」に記載する事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送等（配達の記録が残る方法とすること。）により提出すること。ただし、郵送等の場合は提出期限内必着とする。

8 受託候補者の決定

(1) 審査委員会の設置

受託候補者の選定を厳正かつ公平に行うため、「青森地域広域事務組合消防救急デジタル無線整備業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(2) 審査方法

審査委員会に対し提案内容に係るプレゼンテーションを行い、質疑応答を経た上で企画提案書の内容と合わせて総合的に評価し、最も合計得点の高い者を受託候補者として選定する。

ア 実施日：令和8年3月17日（火）、予備日3月18日（水）

イ 実施場所：青森県青森市長島2丁目1番1号青森消防本部合同庁舎

ウ 1企画提案者あたり30分程度（説明20分、質疑応答10分程度）

エ 機器の準備：プロジェクター、スクリーンは事務局が準備する。パソコン等プレゼンテーションに必要な機材については、企画提案者が用意すること。

(3) 注意事項

- ア プレゼンテーションは、提案者を特定することができる内容は伏せること。
- イ プレゼンテーション審査の日時、詳細な場所、留意事項等については別途通知する。
- ウ プレゼンテーションでは、企画提案書等に記載された事項についての説明及び質疑応答を行う。
- エ プレゼンテーション審査当日の追加資料については受理しない。
- オ 企画提案者の責に帰すべき事由によりプレゼンテーション審査に参加できなかつた場合、評価は行わない。
- カ 提出した企画提案書の内容と著しく異なるプレゼンテーションについては評価の対象としない。
- キ 指定した時刻に遅れた場合は、失格となる場合がある。
- ク プレゼンテーションについては審査の参考とするため、記録用として動画撮影する。

(4) 審査基準

別紙「審査基準」のとおり。

(5) 選定結果

- ア 選定結果については、審査終了後、自己の結果のみを参加者に書面で通知する。
- イ 審査内容及び選定結果に対する問い合わせには応じないものとし、選定結果に対するいかなる異議申し立ても受け付けないものとする。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ア この要領に定めた参加資格要件を満たしていない場合。
- イ 仕様と合致していない場合。
- ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- エ 提出書類に不足があった場合。
- オ 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合。
- カ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。
- キ 見積額が本業務における契約上限額を上回る場合。
- ク その他、不正な行為があった場合。

9 契約事項

受託候補者と企画提案書等について協議（協議の内容によって提案内容の一部を変更することができる。）の上、地方自治法第234条に定める隨時契約の方法によって委託契約を締結するものとする。ただし、当該協議が不調のときは8の（2）による順位が高い者

から順に契約締結の協議を行う。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成・提出、委託契約の組合との協議に係る費用は全て企画提案者の負担とする。
- (2) 企画の提案は、1事業者1提案までとする。
- (3) 提出期限以降における書類の差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 提案内容については、見積金額以内で全て実施できることを確約したものとみなす。

11 特記事項

本業務の実施については、青森地域広域事務組合議会における予算の成立が前提となることから当該予算の否決や減額となった場合は、本プロポーザルを中止する場合があるため、あらかじめご了承いただきたい。なお、中止する場合は、参加表明した業者へ個別で連絡します。

12 様式一覧

様式番号	様式名
様式 1	参加登録申込書
様式 2	質問書
様式 2—1	質疑応答書
様式 3	提案書
様式 4	業務実績調書
様式 5	担当技術者調書
様式 5—1	配置技術者の経歴及び実績等調書
様式 6	再委託調書
様式 7	機器構成表
様式 8	見積書
様式 8—1	構成見積書
様式 8—2	保守見積書
様式 9	提案辞退届

13 主なスケジュール

No	手続	日程
1	プロポーザル実施の公告	令和8年2月5日（木）
2	参加表明の受付	令和8年2月5日（木）から 令和8年2月19日（木）午後5時00分まで
3	質問の受付	令和8年2月5日（木）から 令和8年2月19日（木）午後5時00分まで
4	参加資格結果の通知	令和8年2月24日（火）
5	質問に対する回答	令和8年2月26日（木）
6	提案書等の受付	令和8年2月26日（木）から 令和8年3月5日（木）午後5時00分まで
7	提案書の説明（プレゼンテーションの実施）	令和8年3月17日（火）、予備日3月18日（水）
8	審査結果の通知	令和8年3月下旬

※ 日程については、当事務組合の都合により変更する場合がある。